

研究論文

いじめを監視強化によってなくそうというのか —我々に「原罪」はないのか—

Can Bullies Be Vanished by Fortifying Surveillance? : Don't We Have "the Original Sin"?

中島 義実

Yoshimi NAKASHIMA

(福岡教育大学学校教育講座)

要 約

平成18年11月29日に政府の教育再生会議有識者一同の名で出された「いじめ問題への緊急提言－教育関係者、国民に向けて」のもつてている問題性、限界性について、2つの視点から検討を行った。ひとつが中井の「孤立化」「無力化」「透明化」の3段階論における「標的化」の視点であり、いまひとつが民俗学等における「ケガレ」思想の視点である。これらの視点からみたとき、「緊急提言」のもつ監視強化的性質が、逆効果をもたらす可能性があることを指摘した。さらに、それらの問題に深層から向き合うために、日本神話における「ケガレ忌避による原母封印」への着眼が必要ではないかと提起した。

キーワード：「いじめ問題への緊急提言」、標的化、ケガレ、原罪、日本神話

1. はじめに

平成18年11月29日、いじめが原因とみられる児童生徒の相次ぐ自殺の報を受け、政府の教育再生会議有識者一同の名で、「いじめ問題への緊急提言－教育関係者、国民に向けて」が出された。会議そのものは継続中であり、あくまで緊急のアピールである。腰を据えての長期的かつ細やかな対応策は、今後順次出されるのであろう。

そのような性質の「緊急提言」に対して、それのみについて検討しようというのが本稿である。この原稿が活字になる頃には、新たな角度からの提言もなされているのかもしれない。その内容次第では、本稿は全くの的はずれになるかもしれない（むしろそうあってくれる方が、現場の事態としては幸いな面もあるかもしれない）。

それでも「緊急」の「提言」があったならば、さしあたり「即座」の「反応」があるので自然なことではないだろうか。その後細やかな策が出された段階で、議論を修正していくてもよいであろう。そのように判断して言語化を試みようとするものである。

2. 監視色の強い「緊急提言」

ことわっておくが、「緊急提言」が全て「監視色」一色になっているわけではない。

子細に読めば、むしろ評価できる点も数点みられるので、これについては本稿後半で指摘しておきたいと思う。

それでも、「緊急提言」には、「この提言がそのまま適用されれば、現場はむしろ苦しくなるだけであろう」と予想される側面がある。それが、「監視色」であり、報道等で取り上げられ

た項目もこの面に関わるもの多かった。

「緊急提言」は前文と8つの項目とからなっている。

その中でもっとも「監視色」が強いのが、「④教育委員会は、いじめに関わったり、いじめを放置・助長した教員に、懲戒処分を適用する。」である。

すでに東京都や神奈川県でなされていることに倣ったようであるが、果たしてこれは実効性を挙げるのだろうか。

今般の一連の「いじめが関係した自殺」の報道の中で、近年「子どもの自殺」の数として把握されている人数に大きな減少はないのに、「いじめによる自殺」の数はほぼゼロとされていてることが注目されていた。「実際にはいじめによる自殺であっても、上に報告を上げる段階で、いじめによるものではない」ということにしている件数がかなりあるのではないか」というのが多くの報道での論調であった。

このことを実証するのは困難であるが、さもありなん、と思わせるものもある。そしてそれは、後述するように、いじめをめぐる心理学的考察や、我が国の民俗学的背景から、仮説として補強することが可能なものもある。

「管理職としては、自らの学校でおきた自殺がいじめによるものだと知れば、管理能力を問われ人事上の不利益を被る」との趣旨の、匿名証言をともなった報道もあった。これも実証は困難であるが、やはりさもありなん、と思わせるものであり、後述する議論から仮説として補強することは可能である。

そしてもし、これらが事実であるならば、教員への懲戒処分という方針も、似たような結果を生みかねないと思われる。すなわち、処分を恐れて報告を上げない、ないしは一部を隠蔽するということである。「放置」「助長」をどうとらえるか、これも後に見るように実はなかなか難しいものである。ある種白か黒か決めていくところもあり、適用次第では、やはり現場は萎縮すると思われる。

さて、「緊急提言」の「監視色」であるが、他の部分にも多く見いだすことができる。

まず、8項目のうち、①および②が、「いじめ」および「問題を起こす子ども」に関するものであり、「いじめられている子ども」を支える視点が登場するのが③である点が指摘できる。

そしてその中の①に含まれる「見て見ぬふりをする者も加害者であることを徹底して指導する」の文言も、適用次第では現場をより苦しいものとする。「見て見ぬふり」をする者の心中は、決して単純なものではない。「解決へと動きたいのに動き出せない」もどかしさや無力感、あるいはそうできない自分についての罪悪感、トラブルをかかえた教室で学ばねばならないことへの不満、終息の気配すら見せない状況への絶望感など、さまざまな負の感情が複雑に絡み合っているはずである。拙い臨床経験と狭い見聞の範囲ではあるが、そのような「傍観者」に対しては、むしろ、彼等の心中にある不満やもどかしさ等を「解決を願う気持ち」としてとらえ、もどかしさや無力感をくみとりつつエンパワーメントを徐々に加え、「ともに解決する協力者」として心中を整理してやる方が有効である場合が多い（中島、2003；中島、2006）。緊急提言の文言を字義通りに直接適用して、「加害者」としてのみとらえ「徹底指導する」に終始するなら、上記のような、ともに解決に向かう主体としての可能性を萎えさせてしまうであろう。

この他にも「見逃さない」「芽を摘み」など、消極的表現による監視色が散見され、「緊急」時のこととはいえ、現場はますます身を固くし、目線ばかり鋭くなってしまいはしないか、気にかかる。

そして結局、処分等を恐れて口をつぐむということにつながりはしないか、と思われる。なにゆえにそのように恐れるのか、その根拠について前述したとおり、二つの視点から述べてみたい。

3. 中井の「いじめの政治学」との関係

中井（1997）は、エッセイ集に所収されているからか、思いのほか知られていない印象をもつが、いじめがいかにして発生し、構造化していくのかについて、その扱い難さが何に由来するかを解き明かしつつ、簡潔な段階論にまとめており、秀逸な論考であると思われる。

まず、そもそもいじめは日本特有の現象ではないことが述べられ、また、自身が戦時体制下でいじめられ経験をもっていることを明かすこととで、単純な保守的懐古志向の施策が無力であ

ることをも示している。

そして、「段階構造論」とでも名づけたいような、三段階モデルが提示される。以下に簡約して示す。

第一の段階が「孤立化」である。

ここではまず、持続的にいじめの対象とするために、「標的化」が行われる。誰がマークされたか、周知される。それ以外の者はほっとして、標的から距離を置く。

ついで、その者が「いかにいじめられるに値するか」の「PR」が行われる。些事でよく、周囲の者の権力欲への飢餓感を軽くする。大人からも賛同されるようにPRはなされる。たとえば、学級担任が日頃意識的ないしは無意識的に口にしている価値観があるならば、その者がその価値軸の上で「望ましくない位置にある」あるいは「下位にある」ことを、担任に対してそれとなく口にする。何らかに賛意を得られたならばPRは成功である。そして本人も「自分はいじめられても仕方がない」という気になっていく。こうして被害者は孤立無援感の中におかれる。

第二の段階が「無力化」である。

反撃はいつさい無効であり、懲罰を受け、誰も味方にならないと、繰り返し味わわせる。「反抗を内心思つただろう」として懲罰し、内面まで支配していく。大人に訴えることを「醜い」「卑怯な」と思うようにし向ける。

加害者としては、ここを「失敗」すると、今度は自分が孤立する恐れがあるため、この段階が、最もひどい暴力の加えられる時期となる可能性が高い。

第三の段階が「透明化」である。

この段階まで来ると、いじめは周囲からは「見えなく」なる。もともと大人へのPRが成功した時点からそれは始まっているのではあるが。

この段階では、被害者は、自らをほとほと厭になってしまっており、「誇り」を自ら掘り崩していく。意味のある対人関係は、加害者との関係のみとなる。加害者が暴力を少々控えてくれるだけで、被害者は恩恵を感じるようになる。こうなると、様々な無理難題を被害者に課したとしても、被害者は進んでそれを行なうしかなくなり、不当な扱いを受けていると訴え出ることはまずなくなる。金銭的搾取などにもした

がうしかなくなっている。大人が尋ねても本人は否定するだけとなる。

いさか簡単にまとめすぎてしまった感もあり、詳細は本文にあたっていただきたいが、ここで重要なのは、第一の段階「孤立化」が、「標的化」から始まるということである。(ゆえに中井は、いじめへの「対策」としては、「二度と君を孤立させない」という大人からの責任ある保障の言葉とその実行である、と述べるのである)。

「マークされたのはこの者である」との宣言と宣伝がなされ、宣言を受けずにすんだ者はほっとする。そして標的から距離を置くようになる。

するとこれは、教育委員会が「この学校にはいじめ自殺がありましたね」とマークしたときにおきること、あるいは学校管理職が「あなたの学級にはいじめがありますね」とマークしたときにおきること、と、構造上同一になってしまいます。そしてこれによって、「報告が上がっていかない」構図を説明することができてしまう。つまり、マークされたくないから報告はしないということである。自分たちは「マークされていない者」の範疇に属していたいのである。「標的化」を逃れてほっとしたいのである。

もちろん、教育委員会関係者も、学校管理職や他の教職員も、そこまで単純な発想ばかりでここにあたっている訳ではない。しかし、そのような標的化回避の心性が、私たちの奥深くに宿っていることには、十分自覚的であってよいのではないか。このことに、自分自身のこととして向かい合うことによって、はじめてこの問題は解決に向かうように思われる。標的化回避の心性ばかりでない部分も作動しやすくなるであろう。

しかし、単純な監視強化を行うならば、私たちの標的化回避の心性がついうっかり作動してしまう可能性を、むしろ高くしてしまうと思われる。標的化回避の思いをつい優先してしまうのが私たちだからである。

行政が監視を強化することで、学校は標的化回避のために、いじめを「なかつたことにする」。同じように、学校も監視を強化する中で、いじめそのものも「標的化回避」の性質を強める。つまりより巧妙化して見えにくいものとなっていく。このようなおそれをいだかせるの

が、「監視強化」施策なのである。

是非今後の諸検討においては、この点に目配りのある提言に向けて議論を進めてほしいものである。

4. ケガレ思想との関係

ところで、中井が指摘したような構造は、近代以降の学校の中に限られる現象なのだろうか。むしろ、我々の古来の民俗的心性に根ざしている、という考え方も可能ではないだろうか。

山口(1988)は、いじめに関する論考の中で、集団のもつ「有徴の人間を特にマークする」性質をまず強調する。何でもよい、「違い」「差異」を見つけて、標的化するのである。中井の指摘と同一である。そのうえで、「いじめの場合、まず汚れたものの強調から始まることが多い」と指摘する。このとき、「汚れ」は単純に非衛生であるということに発する場合が多々見られるものの、結局のところ様々な「差異」がこれに関係づけられていくケースの議論がこれに続く。あらゆる差異が、「有徴」であることを意味する「汚れ」と結びつけられると読めるのである。

この「汚れ」ないしは「穢れ」については、ジャーナリストイックな局面から日本史を問いかねている井沢(1996)が「ケガレ思想」として重視する一方、アカデミックな民俗学においても、宮田(1996)等が詳細な検討を加えている。我が国の深層文化を捉えていく上で重要なテーマである。

ケガレという概念そのものは、網野(1996)が子どもの「エンガチヨ」遊びを例示しつつ指摘するように、「共同体との縁を切る」という負の側面とともに、それによって相手を脅かすパワーをも手にするという正の側面も、もともとはもっていたものと思われる。

しかし、時代を経るにつれて、正の側面は次第に脱落していったものと思われる。時代をさかのぼるほど、社会の周縁者（子どももそこに含まれる）は、「共同体」の「外部」に近い存在で、「外部」とつながりやすいとされていた。そこで「共同体」から「縁を切る」ことで「外部からのパワー」を負うこともできた。だが近代に至り、外部を呑み込みくくりこんでいく内

部論理完結型の社会（外部に、自分たちとは全く異なる論理や、力能の源泉があり、その独自性を認めてそこには踏み入らないようにする、ということをしなくなり、周囲をどんどん自分たちの内部論理に置き換えて巻き込んでいく社会。市場社会がその典型であり、我が国では江戸期に本格的に始まつたとみることができる）が席卷していくとともに、子どもも単なる「大人予備軍」としての性質を強めて社会のコースに組み込まれ、「外部性」は正の側面を失っていく。「ケガレ」はまさしく、「縁を切られた」「差異のある」「有徴の」という負の意味合いのみを帯びていったのであろう。

そのような歴史民俗性をもつ「ケガレ」概念であるが、人間本来を穢れたものとする思想ではない。共同体の内部で縁を保っている限りケガレではない。しかし何らかの事情で外部（他国、他の民との交流、汚穢の処理作業、死との接触など）に接触することで「ケガレ」が付与される。この「ケガレ」は人から人へと接触的に伝染することもあるとされる。

この時人々はどのようにしたかといえば、「ハライ」「ハラエ」「ミソギ」等の儀礼を行つた。この儀礼によって、「ケガレ」は「キヨメ」られた、とするのである。

こうして人々は、時代を経るにしたがつて、「ケガレ」のもの負の側面のみに目がとまるようになり、その伝播に敏感となり、自らは「キヨメ」られた側にいることを強調したがるようになる。次々と開発される「抗菌」「防臭」グッズにも、この流れをみることができる。

このようにみてくると、先に中井の見いだした「標的化」構造が、「ケガレ」思想と容易に結びつきやすいことが見えてくる。我々の民俗的性質が、いじめにおける「マーキング」「標的化」を、深層から容易に強化するのである。

そのような構造の中での「監視」的な「提言」は、「ケガレ探し」「ケガレ避け」を促進してしまわないだろうか。社会的地位の高い者ほど、「私や私の関係者にはケガレはない」とのアピールをしたくなってしまうのではないだろうか。

すでに学校選択制を導入した地域では、「いじめ」の風評がたつだけで、翌年の入学希望者が大きく減じる、というようなことも起きているようである。

こんなにも我々は、「ケガレ」に鋭敏に振り回される存在なのである。

このこともまた自らのこととして認識しなければ、「なぜか減らないいじめ」「報告と実態の乖離」を促進し続ける、隠れた変数であり続けると思われる所以である。

以上のことから、今回の「緊急提言」は、ともすると「監視強化」に偏る施策につながり、学校としては「標的化回避」のために、いじめというケガレを「ないものとして」隠蔽したくなる結果をもたらしかねない。そして学校 자체も監視的になっていく中で、子どもたちの間でも「標的化回避」が強まり、いじめもよりケガレなく見える、巧妙なものになっていくおそれがあると思われる所以である。

5. 「緊急提言」の評価できる部分

以上のように、心理学的にも、民俗学的にも、危うさの感じられる「監視性」のつよい「提言」であるが、評価できる点も散見される。

まず、中井の主張にも通じる、「孤立化を何としても防ぐ」という意思がみられる。

また、校内体制を整備し、担任等のみの孤軍奮闘とならぬよう、チームでサポートする方向性も打ち出されており、この点は心強い。

教育委員会も学校をサポートする方向で動くよう示されている。

そして何より評価できると考えるのが、⑥の付帯として記されている「いじめが発生するのは悪い学校ではない」の文言である。

短い文言ではあるが、本稿が指摘してきた、「標的化回避」「ケガレ忌避」の動きに陥らない方向を、この文言の延長上に描くことができそうに思われるからである。

逆にいえばそれだけ、「いじめが発生した学校」イコール「悪い学校」と、私たちは思ってきたのである。それが何に根ざしているのか、2つの可能性を本稿ではみてきた。「いじめが発生するのは悪い学校ではない」。この文言を実現するにはそのような視点も重要ではないかと問いたいのである。

「いじめが発生するのは悪い学校ではない」。しかしもう一步考えを進められないであろうか。そもそも、いじめは、「ない」のが常態なのだろうか。むしろ「ある」のが常態と考えた

方がよいようにも思われるのだが、いかがであろうか。次項で検討してみたい。

6. 諸外国を参照しつつ：われわれに本当に「原罪」はないのか

この間、諸外国における「いじめ対策」も多く報道された。目を引いたのは、いくつかの国の政策に共通していた「いじめはすでに、つねに、存在しているもの」と前提して対策をとる視点である。

ケガレ思想につながりかねない我が国の政策には、どこかしら、「いじめをすっかりなくしてしまって、ほっとしよう」としたい気持ちが見え隠れするようにも思われる。それとは全く異なる姿勢を、これらの国にみることができること。

これらの国では、我が国とは異なり、「子ども集団がある限り、そこには必ずいじめがある」との前提でことを構えているようである。

いかがであろうか。基本的には、この方が実効をあげる可能性がまだ高いのではないかと思われる所以である。「いじめをなくしてほっとしたい」心性には、どこかしら、逃げの姿勢を感じられる。「ないことにしてしまう」「なかつたことにしよう」という放置の姿勢にもつながりかねない。

「子ども集団がある限り、そこには必ずいじめがある」。ここにはひとつの覚悟と決意が感じられる。いじめに対する不退転の姿勢を見ることができる。いじめという悪をなくすというよりも、「常在する悪といかに戦い続けるか」という姿勢で、予防と介入とが組まれ続ける（実際のところ中井も指摘するように、子どもたちほど剥き出しで残酷なリストもない）。

しかしながら他方で、我々としては、「子ども集団がある限り、そこには必ずいじめがある」と公の場などで言ってしまうのには、いささかはばかってしまうところがあるのでないだろうか。

これは無理もないことである。

先に挙がっていた諸外国の事例は全て、キリスト教文化圏のものである。原罪思想、つまり、「人はみな生まれながらにして神に対する罪を背負っている」という思想を背景にもつ國での

ことだからである。この思想に支えられて「いじめは常にある」との覚悟が定まっているように思われる。

翻つて我が国では、人間に本源的な罪はなく、たまさかケガレに触れてしまったら、キヨメによってそれはインスタントに払いのけられる、との思想が根底にある。それゆえに、いじめに対して不退転となれず、つい「済んだこと」にしてしまいたくなってしまうのではないだろうか。「原罪」思想のない私たちには、不退転の姿勢はもちにくい。

けれどもどうなのだろう。

我々の神話等をいまいちど見直してみると、そこに「原罪」めいたものを見いだす可能性は全くないのだろうか。

河合(2003)は、日本神話における「原罪」に類似した概念として、「原悲」を提唱した。

この概念が登場するのは、国産みの神イザナギとイザナミとの物語の考察においてである。

母神イザナミは父神イザナギのパートナーであり、我が国の国土をともに作り、様々な神々を産んだ。ところが火の神カクツチを産んだ際に、火陰が焼けて死ぬことになる。イザナギは当初、黄泉の国に落ちたイザナミを恋い、そのもとを訪れる。しかし、死後の妻の姿を見て「見畏み」、急ぎ地上へと逃走する。イザナミは、あらかじめ「な視たまいそ（見ないで）」と言つていたにもかかわらず、死後の姿を見られたことへの怒りから、イザナギを追走する。すんでのところで逃げおおせたイザナギは、黄泉の国への通路を巨岩で塞ぐ。怒り心頭のイザナミは、毎日千人を殺すと言い、この後黄泉の死の神となる（ここで「死へと呑み込む母」としての、いわゆる「グレートマザー」へと論をすすめることも可能であるが、紙幅の関係および本稿のテーマ上割愛する）。対してイザナギは、ならばこちらは毎日千五百人を産むと言う。そしてこの一言ずつの（まるで捨てぜりふのような）対話がこのパートナーの最後となる。

日本神話において最初に登場する印象的な悲劇（その前に、最初の子であるヒルコを流逝去ったエピソードがあり、これも気になるところであるが、神話の語り口では悲劇的ではなく、河合も悲劇としては扱っていない）であり、我々が最初に背負ったネガティブな何かを読み解きたくなる。

これについて河合は、後に展開する神話や「鶴女房」などの昔話における男女間の葛藤解決の方式へと論を進め、「葛藤の美的解決」へと発展したとする。悲しいものごとを美しいとする、この感性が「あわれ」という感情となる。そしてそのおおもとに「原悲」を見いだそうとするのである。

しかし河合自身も同時に認めているように、イザナミの怒りに対する事後のやりとりは、美的解決としても成り立っておらず、葛藤の解決全体としても、決して十分なものではない。少なくともイザナミの件をもって「原悲」とするには無理があると考えられる。自身述べているごとく、あまりにあっけない妥結のみが描かれており、これでイザナミの怒りがおさまったとは到底思われない。怒りの裏には悲しみがあるとも言えるかもしれないが、それにしても実際のところ、イザナミに関する祭祀等は非常に少ない印象がある。最も慰められてもよいはずの国産みの母は、怒りをいだいたまま地下にひとり塞がれてあるのだ（ひとりスサノオが恋い慕うのだがイザナギによって禁じられる）。このことに我々は負い目を覚えなくてよいのだろうか。

また河合は、イザナギが妻の姿を見て逃走したことについて、「見畏み」とあるところに注目し、ただ単に死穢を恐れたということではなく、「真実を目撃」したことへの正当な「恐怖」であろう、としている。たしかにこの時代には、「ケガレ」に関しても、聖性を感じ取り、正の力をも認める思想が生きていたのであろう。

問題は時代を経る中でこの物語がどう読まれるかである。先にみたように、我が国の民俗の歴史では、おそらくは市場社会の展開にともない、「ケガレ」は正の側面を失っていき、負の側面のみを帯びることとなった。

するとこの神話も、単なるケガレ忌避の神話として機能してしまうのではなかろうか（そのような現代だからこそ河合は、「真実を目撲して恐怖する」文脈を読みとる重要性をあらためて強調しようとして論じたのではないだろうか）。

イザナミを封じ始めたイザナギは、難を逃れたものの自らも黄泉のケガレに触れてしまったことから、ケガレを落とすためにキヨメとしてミソギを行う。するとそこからアマテラスをは

じめとする三貴子など、様々な神々が生まれ、この後神話の中心は三貴子にうつっていく。キヨメによって生じた神々が主役となっていくのである。

河合は、このとき払われた黄泉のケガレ自体からも神が生まれたことを指摘し、ケガレそれ自体にも聖性が付与されていたことをやはり指摘している。しかしそれらの神々にこの後重要な役割が与えられるわけではない。

結局のところ、これらの神話は、ケガレ、およびそれをあらわとされた怒りに対して、敬遠しつつ遠ざけたり、やんわりと触れたりしながらも次第に無視したりして、結果的にそれとなく排除していく過程を洗練化したもののようにも読めてしまうのである。

そして厳然としているのは、母神を封じ込めたままにしてある事実である。この後、女性神であるアマテラスが最高位の神となり、このことを補償したように見える。我が国の文化がもっているといわれる母性性（河合、1976など）の根底には、イザナミという犠牲があったといえるのかもしれない。が、アマテラスはイザナギが単性で行ったキヨメによって生じた神である。補償としては未完であると感じられる。

この後の神話や民話における、アマテラスや鶴女房のような女性は、「籠もって何もしない」ことによる解決や、身を引くことによる「美的解決」を洗練させていく。

ひとりイザナミのみ、「美的解決」ではどうにもならない怒りを、穢れた身をさらすこともないとわいな積極性で示したのである。

この母を、我々は地下に封じたままにしてあるのである。これは「原悲」という言葉におさまりきるようなものではないように思われる。「美的解決」では済まない負い目を、もっと感じてよいように思われる。

「原父殺害」ならぬ「原母封印」。

ここにこそ、我々の、まだ自覚しきれていない「原罪」を見いだすことはできないであろうか。

我々は、国産みの母神を、ケガレのまま放置して、キヨメられた者を主役として、共同体としての国を作っていく神話を保持してきたのだ。これは「原罪」のようなものではないのだろうか。聖書では人が神に対して原罪を負った。我々の神話の場合、神が神に対して負い目

を負うべきものであるが、我々の神々は人間と連続性をもつ存在であるから、その性向と負い目を我々も引き継いでいると考えても的外れではなかろう。

ケガレを嫌って関係を絶ってしまう性向、そして世間に對しては「なにごともなかったことにしてみたい」キヨメ志向性、これはまさしく、「原母封印」の「原罪」のうえになりたっている、私たちの文化の限界性を示す、ひとつの事象ではないだろうか。

ケガレをめぐる、この「原罪」。このことを自覚すること、そこに何か、我々のいじめ問題に深層から向かい合っていく鍵があるのでないか、そのように思われる所以である。

「父なる神」をめぐって展開した西欧近代文明の限界性が指摘されて久しい。歐米等ではいじめも直接的暴力の形をとることが多いといふ。

同じように、母性をめぐって展開してきた私たちの文化のもつ限界性を示すひとつの要素として、我が国のいじめをとらえることができるのではないだろうか。我が国のいじめにおいては、無視、仲間はずれなど、関係性を遮断する種類のものが多い。

ここに、原母を遮断することで成立した、キヨメられた者たちによる社会構成の限界性が感じられるのである。

河合は、イザナギがあの時点でイザナミと直接対決したら、全ての破滅が待っていただけであろう、とした。しかし現代の我々もそうなのだろうか。イザナミ封印の意味するところと向き合わなくともよいのだろうか。この間にも、ならば自分が黄泉の国に旅立とうとすんで破滅する少年たちがいるかもしれない。

7. おわりに

以上、「いじめ問題への緊急提言」を受けて、その問題点および我々の社会の課題について、中井の「標的化」論、および民俗学におけるケガレ思想の視点から検討し、最後には「原罪」としての「原母封印」の視点から検討する可能性にまで論じ至った。

いじめというテーマは、決して一部の者たちだけのものでもないし、根の浅いものでもない。私たちの社会全体が、太古の深層からはら

んできているものにも通じているのである。検討すべき課題は多い。

太田・中沢(2006)は、「矛盾を徹底的に排除」して成り立とうとする社会への警鐘として読むことができる。「憲法九条」という「矛盾」をあえて抱え込むことで保ってきたもの、その思想的可能性を簡単に捨て去ってよいのかという問いかけである。整合性のために矛盾を排除することへの懐疑である。

私たちは、つねにすっかり「キヨメ」られた社会とするために排除してきたのかもしれない「ケガレ」た原母を、あらためてどう位置づけるのか、という問いを、いじめ問題によって突きつけられているのかもしれない。もう一度向き合うのか、向き合うとしてもどのようにしてそれを行うのか、簡単な課題ではないであろう。河合が指摘したような慎重さも必要かもしれない。

また、単純に「いじめは必ずある」という姿勢にだけ一方的に走ってしまうのも危険かもしれない。ケガレ忌避等の心性を太古から引き継いでいるということを、簡単に排除すればよいものでもないし、しようとしても簡単にはできないであろう。この自覚をもったうえで、ことにあたることが大切かもしれない。

この他にも河合(2003)の文脈では、原母の遮断について、ここではじめて生の世界と死の世界とが画然と分かたれたという意義や、死に対する「恐怖」の感情をもつことの意義が指摘されている(とはいえた後の神話において、「死の世界」に関する言及はあまりに少ない印象をもつてゐるが)。いじめによる自殺を深層から考えるとき、このような側面からイザナギとイザナミの神話をとらえかえすことも重要であろう。今後に託される課題である。

他方で、「美的解決」と「自殺」の問題についても、私たちの伝統文化には、「身を引くこと」とならんで、「切腹」「心中」など社会的に容認ないしは肯定されてきた自死の文脈もあ

り、このことと、いじめによる自殺との関係も検討に値すると思われる。これも今後の課題である。

いずれにしてもこのようなとき、私たちの文化や社会の「限界性」や「矛盾」までも、「あってはならない」として「徹底的に排除」しようとするのではなく、ということは忘れないでいたい。

文献

- 網野善彦 1996 [増補] 無縁・公界・楽 日本中世の自由と平和 平凡社ライブラリー 150
- 井沢元彦 1996 逆説の日本史 4 中世鳴動 編 ケガレ思想と差別の謎 小学館
- 太田光・中沢新一 2006 憲法九条を世界遺産に 集英社新書
- 河合隼雄 1976 母性社会日本の病理 中央公論社
- 河合隼雄 2003 神話と日本人の心 岩波書店
- 倉野憲司(校注) 1963 古事記 岩波文庫
- 宮田登 1996 ケガレの民俗誌 差別の文化的要因 人文書院
- 中井久夫 1997 いじめの政治学 講座『差別』弘文堂 (中井久夫 1997 アリアドネからの糸 みすず書房 Pp.2-23)
- 中島義実 2003 学校教育現場の臨床実践—「自助主体の守り育て」をめざして—田畠治・森田美弥子・金井篤子(編) 臨床実践の知実践してきたこの私 ナカニシヤ出版 Pp.68-89.
- 中島義実(章編著担当) 2006 問題行動への理解と対応 小泉令三(編著) 図説子どものための適応援助 生徒指導・教育相談・進路指導の基礎 北大路書房 Pp.45-85.
- 山口昌男 1988 学校という舞台 いじめ・挫折からの脱出 講談社現代新書